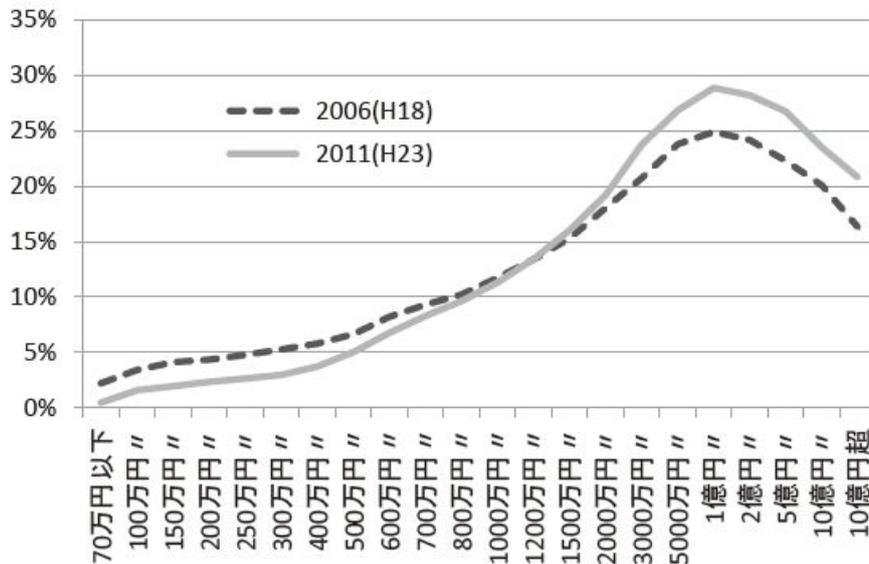


岡 直樹「日本の所得税負担の実態—高額所得者を中心に—」『フィナンシャル・レビュー』2014年3月

図9 申告納税者の所得税負担率（2006, 2011）



(資料) 申告所得税標本調査「第1表・総括表」より作成。

Ⅲ-5. 超高額所得者の所得税実効税率（負担割合）

所得税の実効税率（負担割合）を，算出税額の合計所得金額に対する割合として捉え，申告実績に基づき所得階級別に実効税負担割合を計算すると，右肩下がりカーブを描くことが知られている（図9）。

低い税率<sup>20)</sup>が適用される所得項目が合計所得金額に占める割合が大きいために影響しているためと考えられる（図10）<sup>21)</sup>。

これは，高額所得者は，総合課税の場合より

図10 超高額所得者（5000万円超）の合計所得金額階級別・分離所得の有無別所得税負担率（2010）

